

高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務
総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準

1 落札者決定における基本的な考え方

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、総合評価のための業務提案書の提案内容が仕様書の要求を全て満たし、かつ、下記(1)の技術評価点と下記(2)の価格評価点の合計点が最も高く、下記(3)の失格に該当しない者を落札者とする。

- (1) 技術評価点は、高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務総合評価一般競争入札に係る業務提案書評価表(別紙)に基づき、総合評価審査委員会が総合評価のための業務提案書を審査し算出する。なお、技術評価点の満点は300点とする。
- (2) 価格評価点は、次の式により算出する。なお、点数に端数があるときは、小数点第2位以下を四捨五入する。
(式) 入札者の価格評価点=130点×(1－入札額/予定価格)
- (3) 評価表の評価項目単位で各審査委員の評価項目点の合計点を算出し、必須とされる評価項目に1項目でも0点の項目があった場合は、仕様書の要求を満たさないものとし、失格とする。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、合計点が次に高い者を落札者とすることがある。
- (5) 落札者となるべき合計点の最も高い者が2者以上あるときは、以下のとおり落札者を決定する。

ア 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が同じ場合
「技術評価点」のうち、評価項目13『本県の現状の理解』の合計点が最も高い者を落札者とする。

ウ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」、「評価項目『本県の現状の理解』の合計点」が同じ場合
「入札額」が低い者を落札者とする。それでもなお、同点数で並ぶ場合は、別途

日を定め、くじ引きにより決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

2 技術評価点の具体的評価方法

(1) 業務提案書の作成方法

高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務業務提案書作成要領のとおり。

(2) 評価・採点方法

ア 評価項目単位の採点

採点については、以下の表の基準に基づき 0 点から 3 点の 4 段階評価とする。

採点	採点基準	評価基準
3	特に優れている	仕様を満たし、具体性及び実行性があると認められ、特に優れているもの
2	優れている	仕様を満たし、具体性及び実行性があると認められ、優れているもの
1	標準	仕様を満たしているもの
0	不適、記載なし	記載がない、又は記載があるが仕様を満たしていない

イ 評価項目単位の重み

重要度に応じて 3 から 20 までの重みを各評価項目単用に設定する。

ウ 評価点

評価項目単用の採点に評価項目単用の重みを乗じて得た点とする。

エ 入札者の技術評価点

評価項目点を集計のうえ、審査委員の合計点を算出し、その平均点を当該入札者の技術評価点とする。なお、点数に端数があるときは、小数点第 2 位以下を四捨五入する。